

## (2) 主要施設整備

### ア) 山ノ内配水池入口

本入口は公園の管理運営サテライト拠点としての施設を整備する。

現況



整備施設

- 作業ヤード（入口広場）：駐車場（3台）、駐輪場（5台）
- 作業体験棟（休憩スペース含む）
- 休憩スペース（緑陰）
- 園名サイン、公園案内サイン

### （ア）平面計画

- 現況入口が前面道路のカーブ部に当たる（写真①参照）ことから、西側のアプローチとして、造成によりスロープを設け、安全性を図る。
- 広場へのアプローチとなる広場南側に作業ヤード（維持管理作業等に用いる中庭）、駐車場などを設け、園内への入口となる北側に体験作業棟、公園への入口を設ける。
- 周辺に樹林地が無いため、体験作業棟内及び緑陰による休憩スペースを設ける。

### （イ）園路計画

- 広場へのアプローチは歩行者及び車両の通行を考慮し、スロープとし、勾配を5%程度とする。
- 園内へのアプローチ（動線）は階段の他、バリアフリーを考慮し現道を利用したスロープを設定する

### （ウ）体験作業棟

- 体験作業棟は設定に基づき、市民活動準備室（管理員の執務室兼用）、展示・案内スペース、用具庫、各便所、休憩スペースの構成とする。
- 公園内、作業ヤードでの作業、維持管理の際の利用を考慮し、建物の外壁面に水場を設け、水栓を3基程度設ける。
- 建物は、谷戸の民家をイメージしたデザインとする。



①写真撮影地点

図3-2-31 山ノ内配水池入口 計画図



(エ) サイン（入口案内サインA）

- 公園入口の視認性を高めるため、園名版を設置する。
- 公園の案内サインを屋外に設置すると共に、体験作業棟内で、公園の解説、見所などの情報の提供を行う。

(オ) 給水設備計画

- 給水は前面道路の給水本管（500A）より引き込み、体験作業棟内の各便所、水場に配水する。

(カ) 污水排水設備計画

- 污水排水発生源は体験作業棟便所及び水場雑排水となり、これらの排水を広場内に排水管を敷設し自然流下にて排水する。
- 污水排水の接続は前面道路污水本管（150A）に接続する。

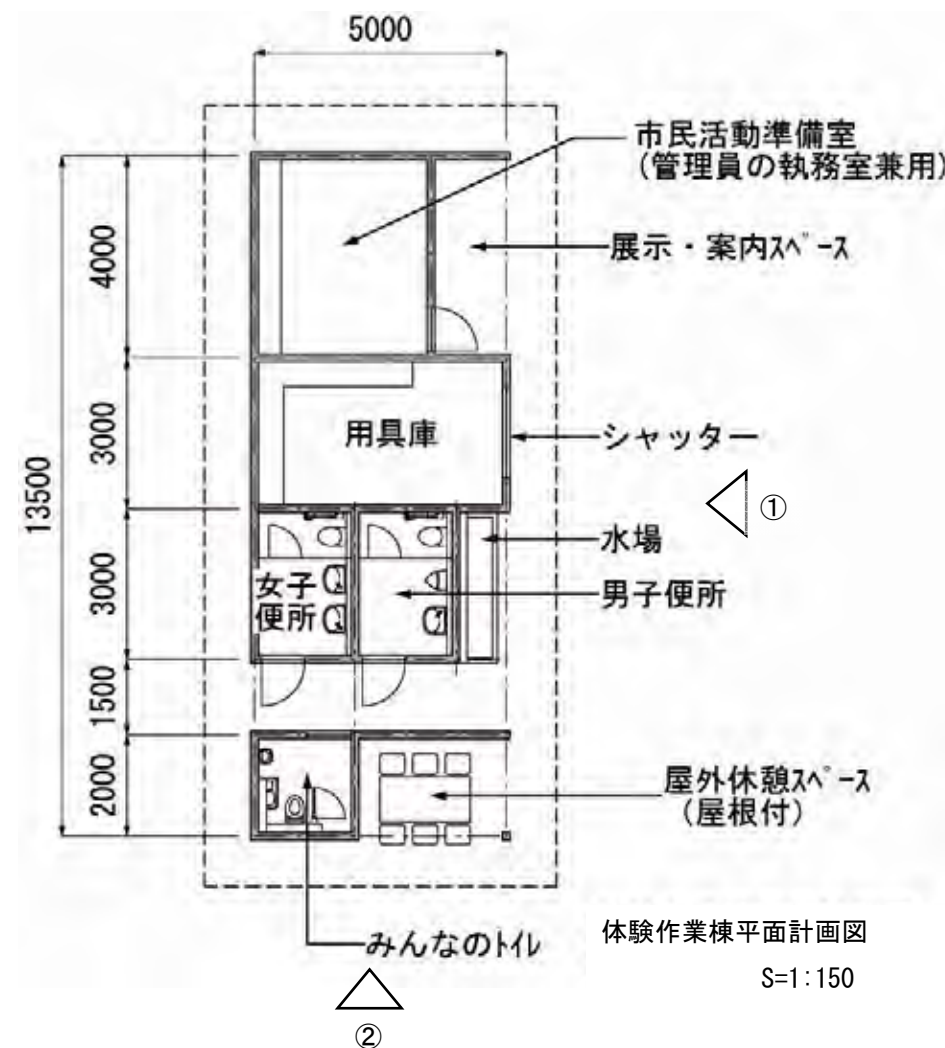
(キ) 植栽計画

- 現況では前面道路沿いに既存樹があり、造成にあたっては極力残置する。
- 計画地には樹木が無く、公園入口の演出、緑陰の提供、山ノ内配水池側のバッファーとして樹木の新植を行う。
- 樹木は周辺の樹林構成樹を選定する。



立図

図3-2-33 イメージ図（入口案内サインA）



体験作業棟平面計画図

S=1:150



体験作業棟立面計画図 S=1:150

図3-2-32 山ノ内配水池入口 体験作業棟計画図



イ) 日当入口

本入口は公園の管理を補完する施設を整備する。

現況



整備施設

- 作業ヤード（入口広場）：駐車場（2台）、駐輪場（5台）
- 用具庫（水場）
- 休憩スペース（緑陰）
- 公園案内サイン

（ア）平面計画

- 平坦部に作業ヤードを設け、用具庫を隣接させる。

（イ）サイン（入口案内サインA）

- 公園の案内サインを設け、公園の解説、見所などの情報の提供を行う。

（ウ）給水設備計画

- 給水は前面道路の給水本管（50A）より引き込み、水場に配水する。

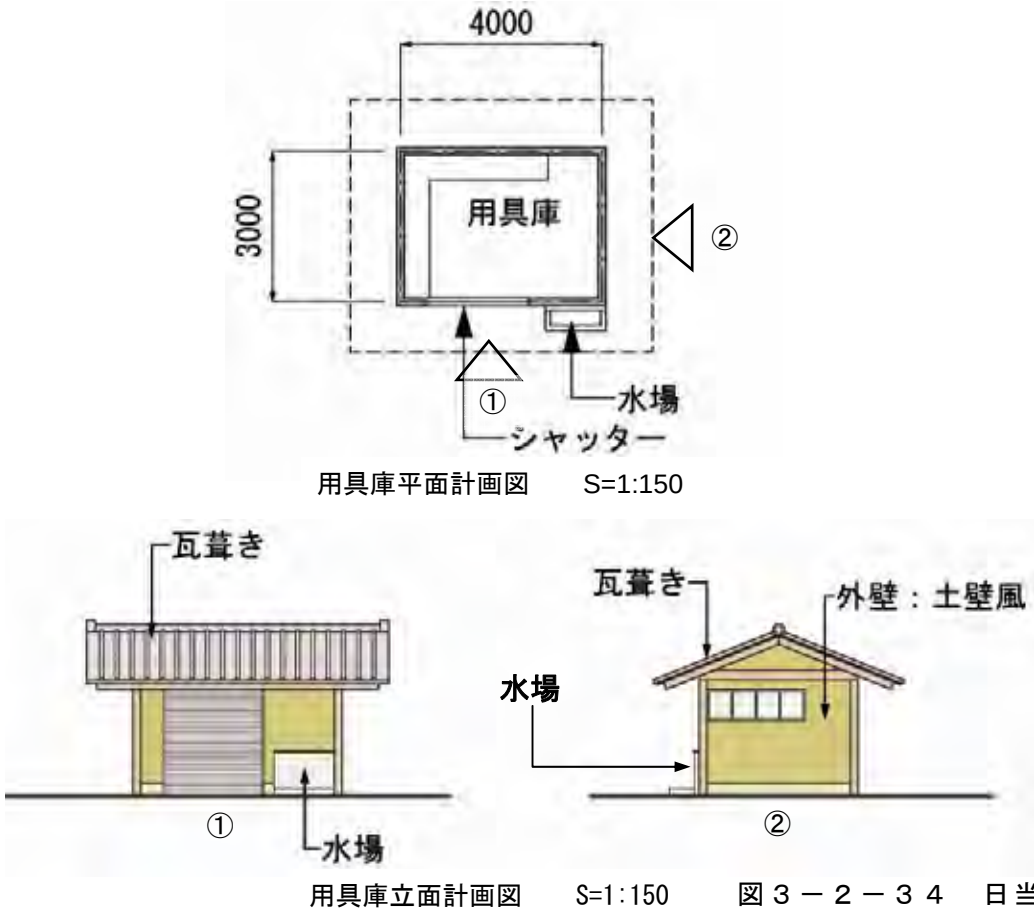


図3-2-34 日当入口 用具庫計画図



①写真撮影地点

図3-2-35 日当入口 計画図

ウ) 散策路

散策路は設定した動線構成に基づき、各散策路のタイプに応じた整備を行う。基本的に現道を利用することを前提に、利用者の安全性を確保し、地形の改変を避け、ササ・やぶ刈り、階段の整備を行う。

また、新規設定ルート（尾根部～台峯の谷戸間）については、傾斜面に丸太階段を設置し、地形の改変を避けた整備を行う。

基本的な整備の他、次の整備を行う。

●片栈道（散策路A〔尾根部〕）

散策路道線上に岩が露出し、迂回が出来ない箇所については、利用者の安全確保のため片栈道を設置する。なお、構造や設置の有無については実施設計の段階で再度検討する。

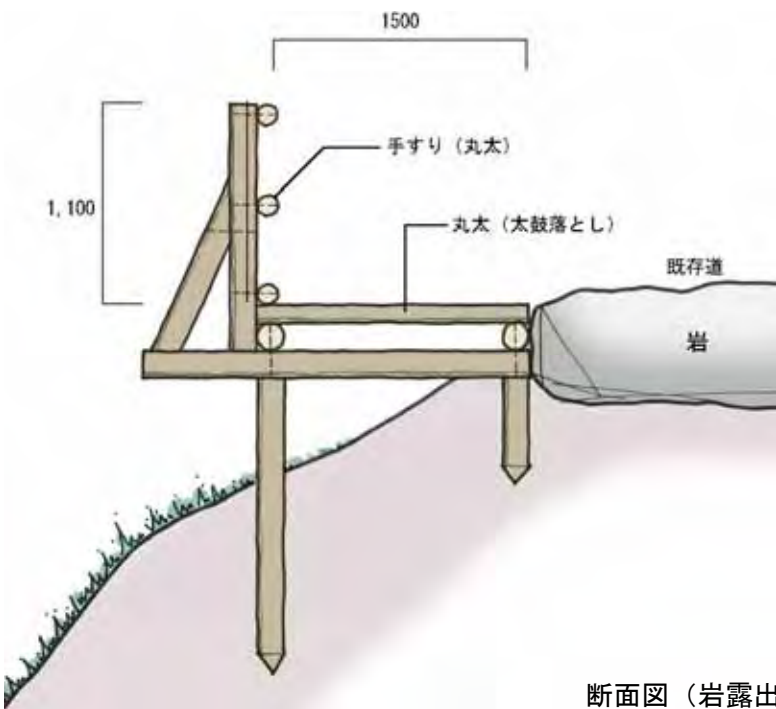


図3-2-36 イメージ図（片栈道）

エ) サイン

サイン計画の考え方に基づき、必要箇所にサインを整備する。

- 入口案内サインA
  - ・ 山ノ内配水池入口
  - ・ 日当入口
- 入口案内サインB
  - ・ 梶原入口
- 誘導サイン
  - ・ 散策路A〔尾根部〕 分岐点4箇所
  - ・ 散策路D〔台峯の谷戸〕 分岐点2箇所
- 規制サイン
  - ・ ため池立ち入り禁止表示
  - ・ ハンノキ林立ち入り禁止表示
- 解説サイン
  - ・ 遺跡（やぐら）解説サイン

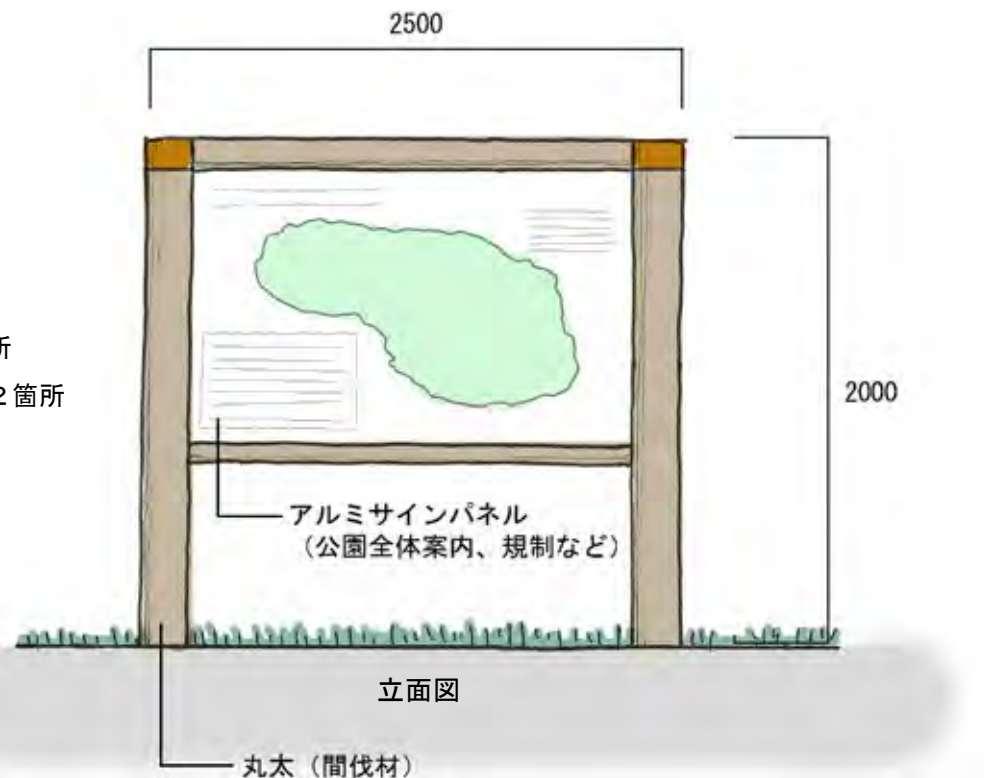


図3-2-37 イメージ図（入口案内サインB）

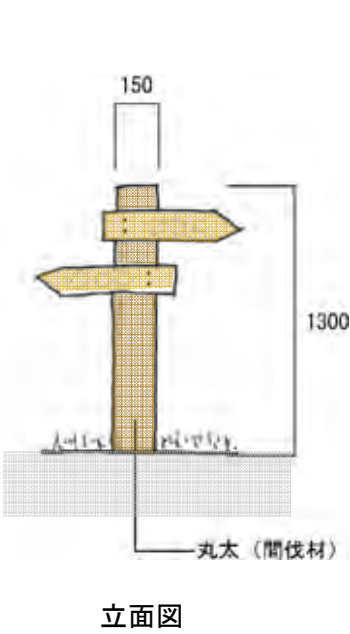


図3-2-38 イメージ図（誘導サイン）

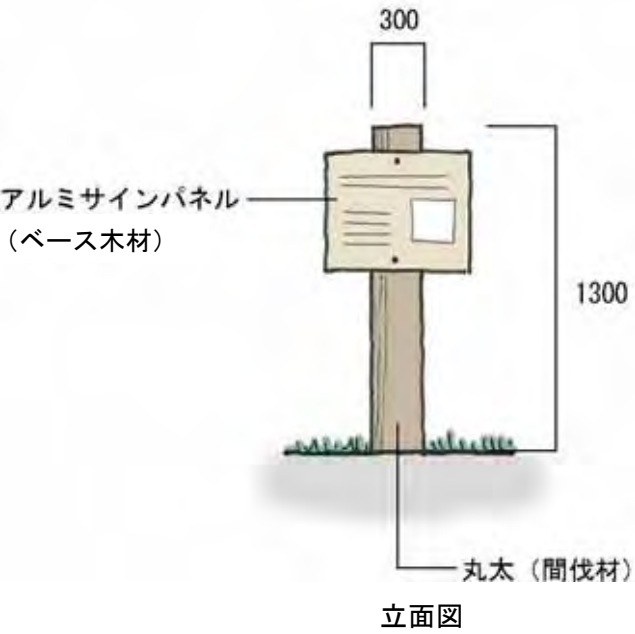


図3-2-39 イメージ図（規制サイン・解説サイン）



### (3) 樹林地等保全

#### ア) 保全の目標と手法

源流の森と里山の保全ゾーンでは、自然林であるヤブコウジースダジイ群集とともに、谷戸の湿地環境を保全し、鎌倉に残る貴重なハンノキ群落等の保全を図ることが主要な課題となる。

基本計画に基づいたうえで、ゾーン内の植生に対応した樹林地等保全を以下のように設定し、あわせてそのイメージ図を示す。

- 鎌倉市周辺で断片的に残り、本緑地付近では稀少な自然林のヤブコウジースダジイ群集の保全
  - ・ヒメアカガシ等が混生する大型のスダジイ林は、高木層が発達し、ニセジズネノキ等他の植物群落には見られない種群も生育する重要な森林であり、自然林として保全する。
- 水源涵養力の高い下層植生の発達した常緑広葉樹の複層林へ誘導
  - ・オニシバリーコナラ群集や遷移中の林分であるスダジイーコナラ群落等は、谷戸の湿地環境を保全するため、水源涵養力の高いヤブコウジースダジイ群集へ誘導する。
  - ・なお谷戸の湿地に隣接する部分では、日照確保のため枝払いや除伐等を行う。
  - ・ミズキ群落やミズキ群落イノデ下位群落は、スダジイ林や適潤立地の極相であるタブノキ林等への遷移が想定され、自然遷移に委ねて、水源涵養力の高い常緑樹林化を図る。
  - ・先駆性の高木林であるアカメガシワカラスザンショウ群落についてもミズキ群落等を経てタブノキ林等への遷移が想定される。
- 耕作放棄地等に見られる二次性のツルササ群落等の多様な草地等への誘導
  - ・耕作放棄地等に見られる畑地雑草群落やアズマネザサ群落は、苗木等を育成する畑や原風景の再生を含む多様な草地としての環境再生を図る。

#### ●竹林の健全化、植林の広葉樹林化・スダジイ林化

- ・竹林は古竹の除伐により健全な竹林としつつ、大径木を残すとともに、周辺への拡大を防ぐ。
- ・スギ・ヒノキ植林は劣勢樹の除伐・ツル切りにより広葉樹林化を図る。
- ・クヌギ植林は、現状の存続と保全を図る。

#### ●鎌倉に残る貴重なハンノキ林の保全

- ・台峯の谷戸の最上流部、ため池の上流部及び下流部に残るハンノキ林は、鎌倉に残る谷戸の自然環境として貴重な植生であり、その保全を図る。
- ・水分条件や日照条件により異なった様相を示し、やや乾燥化の進行した立地のハンノキ林、ため池上流部の湿地に生育するハンノキ林、ため池下流部のヨシ原に散在するハンノキ群などそれぞれに特徴を有している。
- ・保全は、モニタリングを行いつつ、必要な水分条件、日照条件を確保し、健全な保全・育成を図ることとする。

#### ●多様な湿地環境の保全

- ・水分条件の違いによって成立するヨシ群落及びオギ群落等については、既存水路の保全や、湿地への導水等により必要な水分条件を確保しつつ、多様な湿地環境として保全を図る。

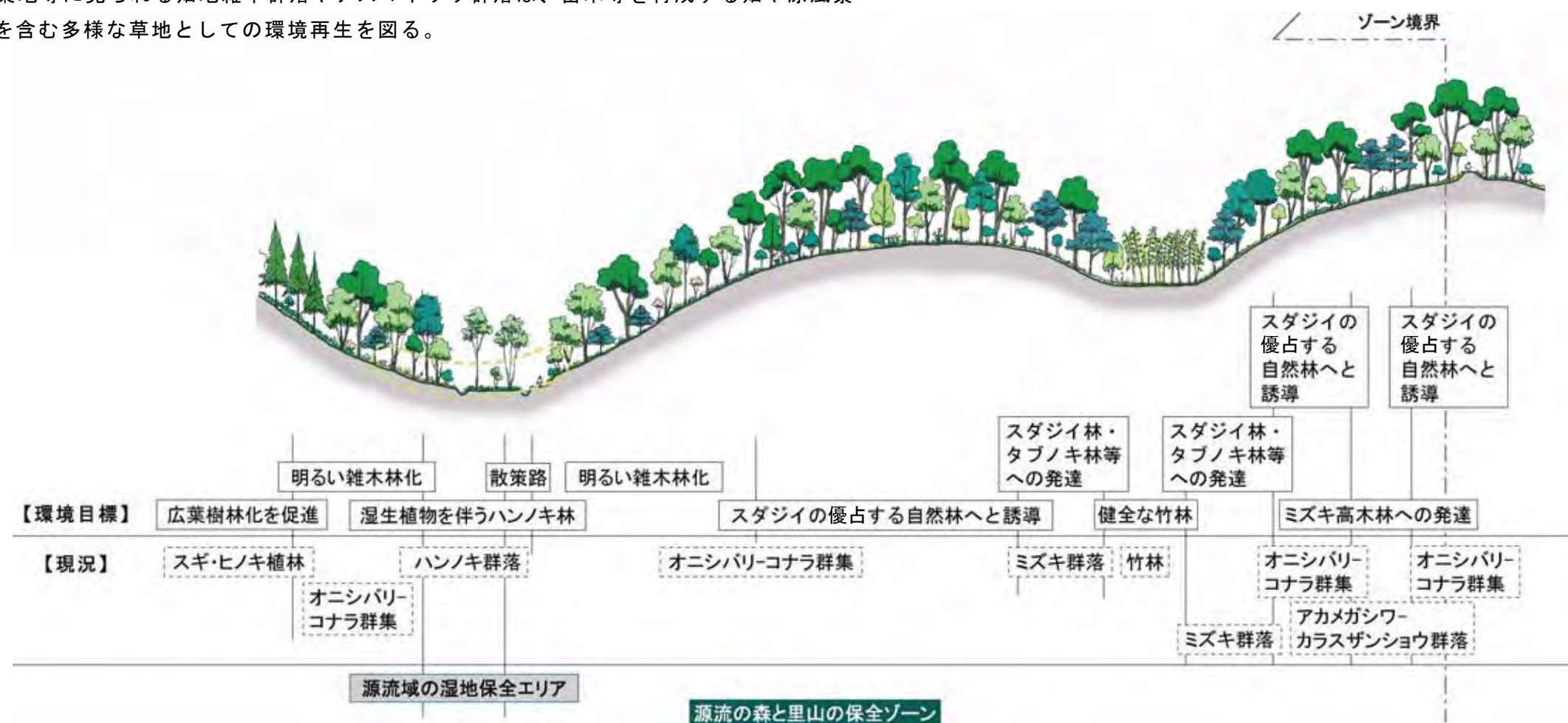


図3-2-40 源流の森と里山の保全ゾーン イメージ断面図

ゾーン内の植生区分ごとの保全目標と手法は、表 3-2-2 のように整理される。

同じ植生でも、ゾーンやエリアにより異なる保全目標を設定（資料編 p.8～p.34「樹林地等保全カルテ」参照）した。例えば、スダジイコナラ群落（資料編 p.13）は、①及び②に区分し、オニシバリーコナラ群集（資料編 p.14）は、**A**、**B**及び**C**に区分した。

表 3-2-2 源流の森と里山の保全ゾーン 保全目標と手法

| 名称            | 現況植生                | 保全の目標                                                               | 保全の手法(整備及び管理の手法)                                                 |                         | 管理主体                          |
|---------------|---------------------|---------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------------|
|               |                     | 区分                                                                  | 初期整備                                                             | 年間管理                    | 長期管理                          |
| 源流の森と里山の保全ゾーン | 1 ヤブコウジースダジイ群集      | スダジイの優占する自然林として保全                                                   | 水源涵養力の高い下層植生の発達した複層林として保全<br>ツル切り等                               | 巡視管理(月1回)<br>ツル切り等(年1回) | 市<br>自然遷移<br>モニタ:5年           |
|               | 3 スダジイコナラ群落         | ①スダジイの優占する自然林への誘導:遷移を誘導する核<br>②スダジイの優占する自然林への誘導:湿地への日照確保            | 自然遷移に任せて誘導、水源涵養力の高い下層植生の発達した複層林として保全<br>クズ等のツル切り<br>侵入竹の除伐       | 巡視管理(月1回)<br>ツル切り等(年1回) | 市<br>自然遷移<br>モニタ:5年おき<br>市    |
|               | 4 オニシバリーコナラ群集       | <b>A</b> [遷移誘導型] スダジイの優占する自然林へと誘導<br><b>B</b> [基本型] 本来のコナラ林に近い姿への誘導 | 自然遷移に任せて誘導、水源涵養力の高い下層植生の発達した複層林として保全<br>ツル切り、刈り払い(後継樹保全)         | 巡視管理(月1回)<br>ツル切り等(年1回) | 市<br>自然遷移<br>モニタ:5年おき<br>市+市民 |
|               | 5 ミズキ群落             | ①スダジイ林・タブノキ林等への発達                                                   | 自然遷移に任せて誘導、特にツル切りの実施<br>ツル切り                                     | 巡視管理、ツル切り               | 市<br>自然遷移                     |
|               | 6 ミズキ群落イノデ下位群落      | タブノキ林への移行                                                           | 自然遷移に任せて誘導、特にツル切りの実施<br>ツル切り                                     | 巡視管理、ツル切り               | 市<br>自然遷移                     |
|               | 7 アカメガシワーカラスザンショウ群落 | ①ミズキ高木林への発達                                                         | 適正な植生遷移を妨げるツル過繁茂の防止<br>ツル切り                                      | 巡視管理、ツル切り               | 市<br>自然遷移                     |
|               | 8 アズマネザサークズ群落       | ①木本群落の育成                                                            | 木本を極力残して全刈り→ツル切りの実施<br>木本以外刈り払い                                  | 巡視管理、ツル切り               | 市<br>自然遷移                     |
|               | 9 アズマネザサ群落          | ①低木林から高木林<br>⑤多様な草地等                                                | 樹林地に接した小面積帯状、遷移に委ねる。<br>木本以外刈り払い<br>ススキ草地等の高茎草地として再生<br>全刈り、低木伐採 | 巡視管理、ツル切り<br>草刈り(年1～2回) | 市<br>自然遷移<br>市+市民<br>草地維持     |
|               | 10 カナムグラ群落          | ①隣接植生への影響防止                                                         | 3月～4月:カナムグラ発芽・展葉初期に摘み取り<br>10月まで:ツルの刈り払いにより繁茂防止<br>繁茂防止措置        | —                       | 市+市民<br>自然遷移                  |
|               | 11 路上雑草群落           | 草地維持等                                                               | 草刈りによる草地維持、作業ヤードとして活用<br>草刈り                                     | 草刈り(年1～2回)              | 市<br>草地維持                     |

基本的に市が管理主体であるが、きめ細かな保全を図るため市民の協力を得て実施することが必要な植生については「市+市民」の表記を行っている。

また、長期管理において定期的なモニタリングが必要な場合は「モニタ:〇年」の表記を示す。

なおこれらの詳細については、今後の市民との協働による維持管理計画の策定において検討を重ねるものとする。(里山の保全ゾーン、里山再生ゾーンにおいても同様)

| 名称            | 現況植生                | 保全の目標                                                        | 保全の手法(整備及び管理の手法)                                           |                     | 管理主体                      |
|---------------|---------------------|--------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|---------------------|---------------------------|
|               |                     | 区分                                                           | 初期整備                                                       | 年間管理                | 長期管理                      |
| 源流の森と里山の保全ゾーン | 15 竹林               | ①健全な竹林化                                                      | 古竹除伐、周辺に侵入した竹:除伐、大径木の保全<br>除伐                              | 除伐(年1回)             | 市+市民<br>竹林維持              |
|               | 16 スギ・ヒノキ植林         | ①広葉樹林化を促進                                                    | 劣勢樹除伐、ツル切り実施<br>除伐、ツル切り                                    | 巡視管理                | 市<br>自然遷移                 |
|               | 17 クヌギ植林            | クヌギ林の維持保全                                                    | 存続を妨げるツル過繁茂の防止<br>ツル切り                                     | 巡視管理                | 市<br>クヌギ林維持               |
|               | 21 畑地雑草群落           | ①苗木畑等                                                        | 苗木畑として活用を図る。<br>草刈り、耕耘                                     | 耕耘(年1回)、草刈り(年数回)    | 市+市民<br>畑維持               |
| 源流域の湿地保全エリア   | 2 ハンノキ群落            | <b>A</b> 最上流部:やや乾燥した立地のハンノキ林<br><b>B</b> ため池上流部:湿生植物を伴うハンノキ林 | 乾燥化を抑制し、適切な林床植生への誘導を図る。<br>刈り払い、傾斜木の枝払い、伐採やツル切り            | 刈り払い、ツル切り、立入禁止等の措置  | 市+市民<br>ハンノキ林維持<br>モニタ:毎年 |
|               | 7 アカメガシワーカラスザンショウ群落 | ②湿地環境の連続性確保                                                  | ツル過繁茂の防止、ヘイケボタル、カエルやトンボ類の生育・生息環境に配慮<br>部分的な間伐等             | 巡視管理                | 市+市民<br>湿地の維持             |
|               | 8 アズマネザサークズ群落       | ②湿地環境の連続性確保                                                  | 湿地環境の連続性を考慮した刈り払い等を行う。<br>刈り払い                             | 巡視管理                | 市+市民<br>湿地の維持             |
|               | 9 アズマネザサ群落          | ③群落の維持<br>④群落の若返り                                            | 生物の隠れ家であり、適宜抑制<br>刈り払い<br>堤体の密生群落、刈り払いによる若返り<br>堤体補強時に刈り払い | 適宜刈り払い<br>隔年程度の刈り払い | 市<br>草地維持<br>市<br>堤体保全    |
|               | 12 ヨシ群落             | ヨシ群落の維持保全                                                    | 水分条件の違いによる多様な湿地環境として保全<br>立入禁止等の措置                         | 堆積物処理               | 市+市民<br>湿地の維持<br>モニタ:毎年   |
|               | 13 オギ群落             | オギ群落の維持保全                                                    | 水分条件の違いによる多様な湿地環境として保全<br>立入禁止等の措置                         | 堆積物処理               | 市+市民<br>湿地の維持<br>モニタ:毎年   |
| 里山の湿地保全エリア    | 2 ハンノキ群落            | <b>C</b> ため池下流部:ヨシ原に散在するハンノキ林                                | ハンノキ・ヨシ群落等のモザイク化した湿地の保全<br>実生保護、坪刈り                        | 坪刈り                 | 市+市民<br>ハンノキ林維持<br>モニタ:毎年 |
|               | 9 アズマネザサ群落          | ③群落の維持                                                       | 生物の隠れ家であり、適宜抑制<br>刈り払い                                     | 適宜刈り払い              | 市<br>草地維持                 |
|               | 12 ヨシ群落             | ヨシ群落の維持保全                                                    | 水分条件の違いによる多様な湿地環境として保全<br>立入禁止等の措置                         | 堆積物処理               | 市+市民<br>湿地の維持<br>モニタ:毎年   |



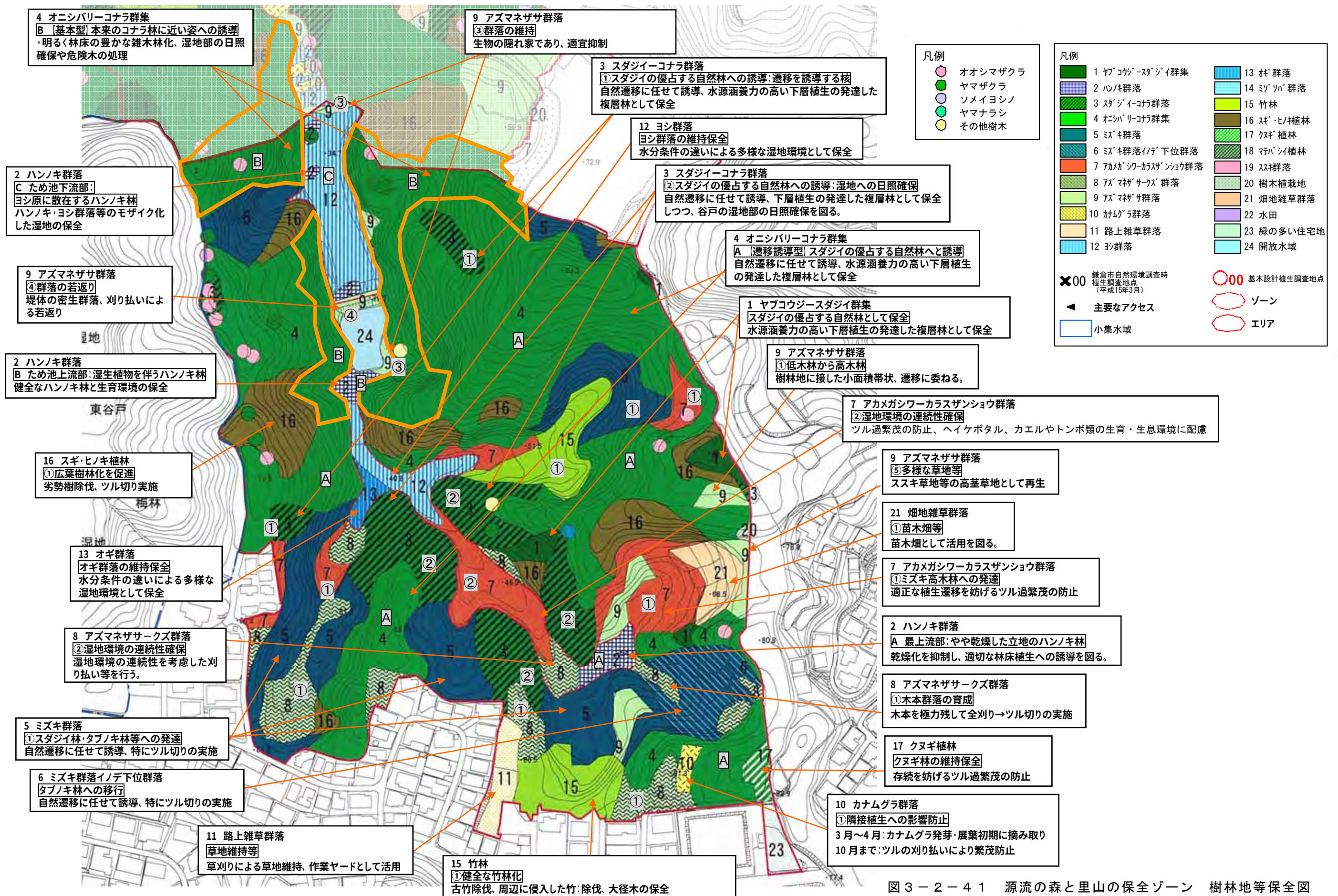


図 3-2-41 源流の森と里山の保全ゾーン 樹林地等保全図



## イ) スダジイ自然林の保全とスダジイ林等への誘導

源流の森と里山の保全ゾーンでは、多様な湿地環境保全のため水源涵養力の高い樹林へと誘導を図ることを目標としている。そのため、オニシバリーコナラ群集から、スダジイーコナラ群落、ヤブコウジースダジイ群集への遷移を自然環境調査時の結果をもとに整理し、健全な樹林となるよう以下の事項に留意しつつ適切な対応を図ることとする。

### ●ヤブコウジースダジイ群集の保全および遷移誘導の方法

- ・ 適宜、巡視管理を行い、ツルの絡みつきの発生、風倒木の発生など植生維持上問題となる変化について監視し、年 1 回程度のツル切り及び除伐を行いつつ、保全及び遷移を誘導する。
- ・ ツル切りについては、樹木に巻きついて生長を阻害するフジやアケビ、樹冠を覆い尽くし樹木を衰弱させるクズなどのツル植物を対象に行い、影響の小さいキヅタやテイカカズラなどやフジやアケビでも影響が小さい場合は過剰な除去は行わないよう配慮する。

### ●モニタリングの方法

- ・ スダジイ林の保全及び誘導が適切に進んでいるかを確認するため、植生の変化が見られる 5 年周期で、植生調査および生態系調査を行う。

- ・ 適宜、植生図の確認を行いつつ、植生調査は典型的な箇所に 10～20m 四方の方形区を設け、土質・土壌の湿潤状態及び日照条件を把握し、樹種・樹高・胸高直径・活力度及び下層植生等について調査を行い、合わせて定点での写真撮影を行う。
- ・ 生態系調査は樹林に生息する動物（哺乳類・鳥類・昆虫類等）の実態を把握して記録する。

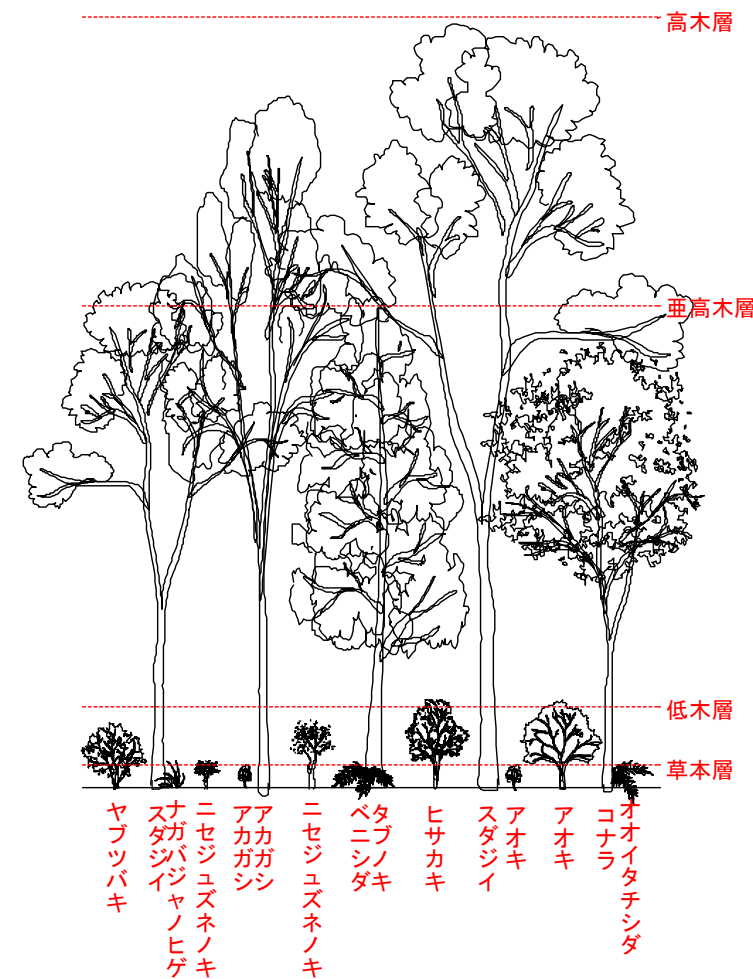
### ●水源涵養効果の高い健全な樹林としての誘導

- ・ 水源涵養力は豊潤で肥沃な土壌を持つことで高まるため、階層構造が明確に複層林化したスダジイ林やタブノキ林などの常緑広葉樹林となることを目標とする。
- ・ 都市内では安定した樹林環境条件の確保が難しく、また外部からの影響を受けやすいため、林縁のマント群落の保全を図りつつクズやキヅタ等のツル植物による被圧を防ぐ。
- ・ また、図に示すようにオニシバリーコナラ群集等ではアオキやヒサカキ、アズマネザサ等により林床が被われており、これらの密生により後継植物の育成を妨げることが無いように留意する。
- ・ なお、生き物の隠れ場所としての役割に配慮が必要であり、過剰な刈り払いを行わないよう留意する。

### ●ハンノキ林等湿地の植物の生育条件の確保

- ・ ハンノキ林の保全のため、日照条件の改善が必要であり、谷戸にかかる樹木については部分的な枝払い等が必要となる。枝払いは、樹勢等の状況を見て劣勢木等を中心に実施する。

ヤブコウジースダジイ群集



スダジイーコナラ群落

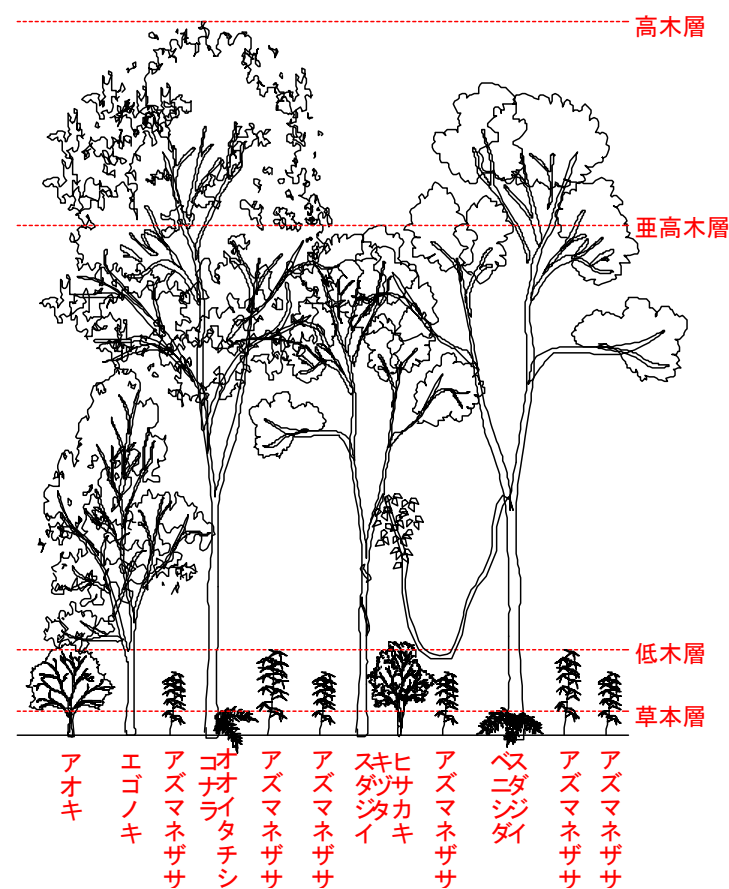
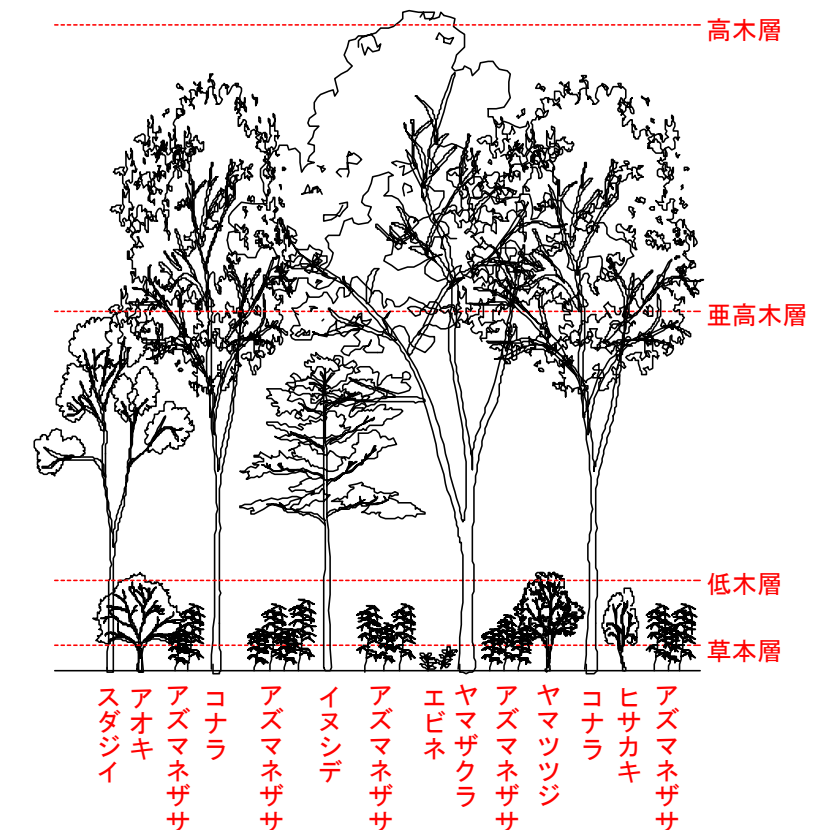


図 3-2-4 2 スダジイ林への遷移

オニシバリーコナラ群集

オニシバリーコナラ群落





## ウ) ハンノキ林の保全

ため池の上流部と、最上流部にみられるハンノキ林の保全については、試行検証とモニタリングを踏まえて適切な保全を図る。

ハンノキ林の保全にあたって必要な事項として以下があげられる。

### ●樹林の診断

- ・ 樹林が健全な状態かどうかの診断のためには植生調査により、構成種や階層構造等を把握し、水分・日照・土壌等の条件に応じた適正な群落構造（ハンノキ林の構成種として適正かどうか）になっているかどうかを把握する必要がある。
- ・ 群落を構成する植物が健全な状態かどうかを樹木活力度調査（樹勢、樹木形状等）により把握する。（ハンノキ等の樹勢、枝葉状態に枯損等が見られないか等）

### ●樹林の評価・解析

- ・ 調査結果をもとに、樹林の健全性及び樹木の生育状況の評価を行ったうえで、問題が生じている場合の原因を把握・解析する。（適切な水分・日照条件かどうか等）

### ●改善対策の検討及び試行検証

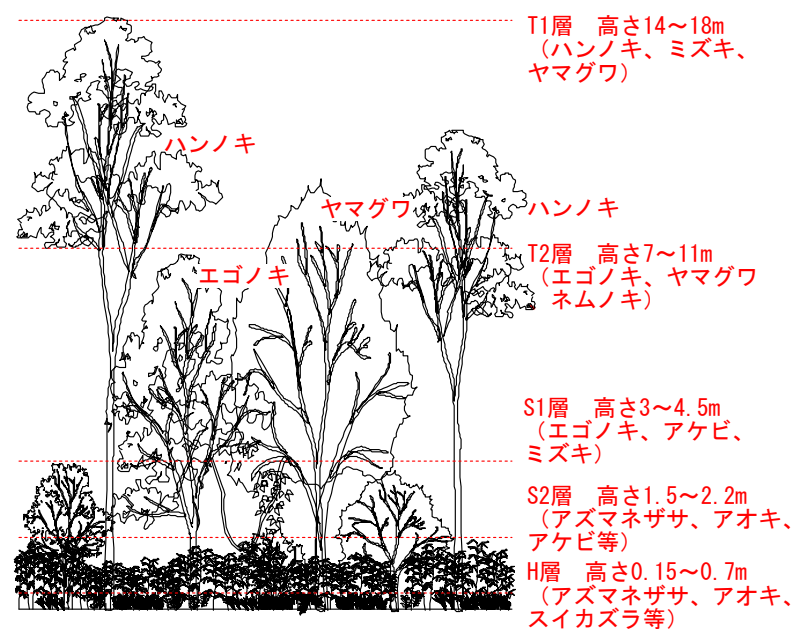
- ・ 解析の結果、改善に必要な対策を検討し、試行検証を実施する。
- ・ 試行検証は、樹勢の回復や樹林構成種の変化等の状況をモニタリングし、長期的に取り組む必要がある。

### ●留意事項

- ・ 本緑地のハンノキ林については、これまでその保全に対する取り組みが行われてきており、その成果を踏まえて対策を講じる必要がある。
- ・ そのため、ハンノキ林の保全方策についても、その成果を確認し、調査データを共有のうえ適切な保全対策を選定し、試行検証及びモニタリングを実施する仕組み（例：ハンノキ林保全ワーキング（市・市民・専門家等で構成））を検討する。
- ・ これまで、保全のための調査は実施されておらず、本設計においても補足的な調査により基本的な方策を示したものであることから、今後実施に向けて検討する必要がある。

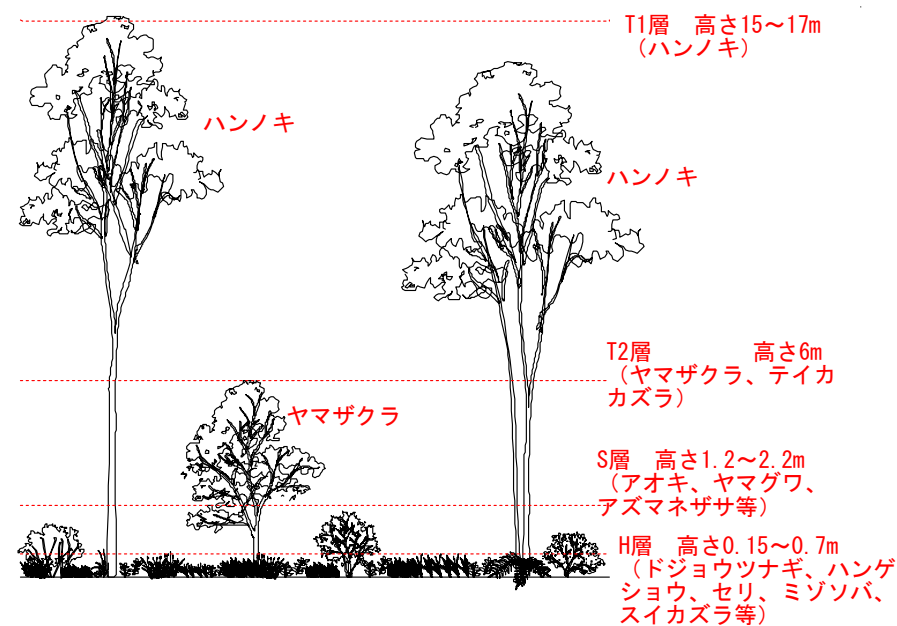
以上を踏まえたうえで、それぞれのハンノキ林について、植生調査を行った結果と具体的な保全の方策を図に示す。（資料編 p. 44～p. 46 参照）

No.1 ハンノキ林-1 （面積：225 m<sup>2</sup> 傾斜：W2°）



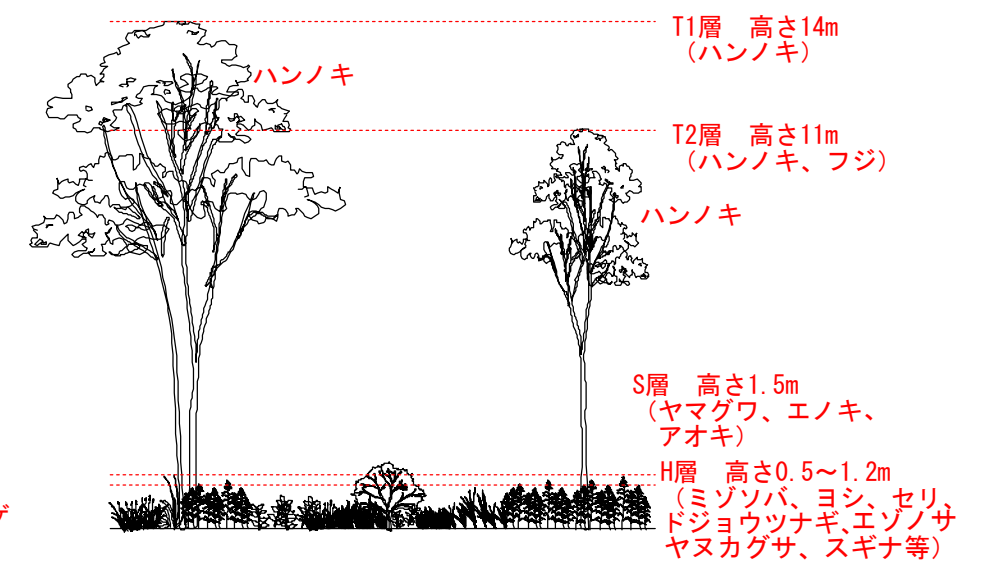
- 最上流部：やや乾性のハンノキ林となるが、林床にはアオキやアズマネザサの繁茂が進み、ミズキ林への移行が想定される。刈り払い等により乾燥化・遷移の進行を抑制し、枝払い等による日照の確保を図る。上流側からの土砂の流入堆積を防ぎ、土壌の湿潤性を確保するため、そだ柵の設置と水を誘導する「みずみち」や「たまり」を設ける。

No.2 ハンノキ林-2 （面積：254 m<sup>2</sup> 傾斜：N2°）



- ため池上流部：林床にハンゲショウやセリ、ミゾソバが見られ湿潤な状況になっている。これまでにヘビイチゴが見られたこともあり、水分条件の変化により植生が変わるため、適切な維持を図る必要がある。ハンノキが見られるようになって30年程度経過し、周辺樹林の発達のため日照条件も悪くなり衰弱しつつあるため、枝払い等によりその確保を図る。

No.3 ハンノキ林-3 （面積：180 m<sup>2</sup> 傾斜：N2°）



- ため池下流部：ヨシ原の中にハンノキが散在する湿地の保全を図るため、アオキ等の刈り払いとあわせて、ハンノキの実生の生育促進のため周囲の草刈りを行う。また湿地への導水を行い湿地環境の維持を図る。実生の出現状況の調査が必要であり、確認と合わせて印をつけ、保全措置を講じる。

図3-2-43 ハンノキ林の保全



## エ) 多様な湿地環境の保全

源流域の湿地保全エリア（最上流部、ため池上流部）および里山の湿地保全エリアの3つのエリアは、樹林の保全による水源涵養、水路の洗掘防止、湿地への導水等の対策を講じることで基盤となる水環境の保全を図ることとしている。

湿地の植生は、自然のままでは乾性化・樹林化の方向で遷移するため、ヨシ等の保全においては、詳細な保全目標の設定確認を行ったうえで、湿地への進入による踏み固め等を防止するとともに、堆積物の処理や高木等の取り扱いについても考慮する必要がある。

これらを含めた湿地環境の保全方策について以下のように設定する。

### ●詳細な保全目標の設定確認

- ・ 湿地の植生については多様な構成が見られるため、詳細な目標設定のためには詳細な植生図の作成が求められるが、基本的には現況の多様な湿地環境の保全を目標としているため、現況を巡視確認しつつ、詳細な保全目標を設定することが実施に向けて求められる。
- ・ 詳細には、モニタリングを行い実施設計において設定を行う。

### ●湿地への立入防止

- ・ 湿地への立入は、植生への影響が大きいため、調査や維持管理作業等を含めて、立入を制限する必要がある。
- ・ 景観に配慮しつつ、立入防止標識（市が設置）及びラベル等による表示（市民による）等を行い保全への理解を得ながら立入防止を図る。

### ●堆積物の処理

- ・ ヨシ等高茎草本類は冬季に枯れ、堆積が進むためその処理を行うことが湿地の維持には必要となる。なお、こうした作業での湿地への立入は、年により区域を限定して行うものとする。
- ・ 堆積物は窒素やリンを含み富栄養化の要因になるため、湿地外への搬出が必要となる。樹林地や、水田・畑等での活用や、緑地外への搬出を含め維持管理の中で検討する。
- ・ 一時的な仮置きについては、植生の状況を見て影響の少ない箇所を選定する。

### ●高木等の取り扱い

- ・ アカメガシワーカラスザンショウ群落については、畦跡に成立した灌木林であり、ハコネウツギ等は境界の目印として植栽された場合もあり、部分的な保全も考慮する。
- ・ 湿地環境の連続性を確保するため、水路等湿性部分を中心に間伐を行い、ヘイケボタルの飛翔空間や生育環境を確保しつつ湿地環境の復元を図る。
- ・ 間伐等については、試行検証・モニタリングにより復元の状況を見ながら実施する。
- ・ 間伐等は維持管理の中で市及び市民が実施する。

隣接する里山の保全ゾーン、里山の湿地再生エリアを含め、これらの湿地環境は連続した水系における多様な湿地環境のモデルとしての特質を有している。

これらの保全にあたっては、貴重な自然環境を後世に守り伝えるためにも、環境学習のために活用することも考えられる。一方、景観保全面からは現況の自然な景観が求められており、標識やサインの設置も必要最小限に止める。

そのため、保全管理の中でも、湿地の保全や自然解説などにあたる市民の育成・支援・協力を得ることが求められる。

## オ) サクラの古木の保全及び後継樹の育成

サクラの保全については、周囲の樹木により日照条件が不十分な場合や、散策路沿いで踏圧により根茎が圧迫を受け衰退するケースが想定されるため、これらの対策を適切に施す。

日照条件の確保は、枝払い等を行うことで対応する。林内雨や樹幹流により、土壌の浸食が促進されるため、根茎部に石や落葉を敷き詰めたり、踏み板を設置し、踏圧による衰退を防止する。

サクラの周りでは、根茎への影響を考慮したうえで休息等のスペースを整備する。



源流域の森と里山の保全ゾーンには、東側の保全配慮地区との間の尾根上及び尾根から降りる副動線の近縁と、鎌倉中央公園既開園部との間の尾根上にサクラの古木が分布しており、これらの保全を図る。

とくに鎌倉中央公園側の桜については崖法肩に生育しているため、根の保護と利用者の安全のため迂回路を設定する。

樹木の保護を図るうえでは、根茎部への踏圧を出来るだけ避けることが望ましく、写真に示すように、サクラの根の周りのササ等を刈り払わずに残し、根の周りに近づけないようにする等の措置が求められる。

休憩場所、花見の場所として用いられることが想定されるため、丸太ベンチ等を設置するなど利用のコントロールを図る。

古木の保全だけでなく後継樹の育成が重要であり、若枝の剪定、挿し木による苗木の育成を畑地等で行う。なお、苗木を植栽する場所は、尾根部に隣接する帯状の耕作放棄地とする。



カ) 耕作放棄地の保全と活用

台峯の谷戸の南東部に位置する耕作を行っていた畑地雑草群落や隣接するアズマネザサ群落は、苗木等を育成する畑やススキ等の高茎草地として保全する。なお、この部分は、遺跡の分布区域と重なっており、先史時代や中世の遺物の出土ややぐらの存在が確認されていることから、この歴史資源を活用することを考慮する。また、この部分に名称をつける場合は、市民の意見に基づき、地域に伝わる地名等とする。

源流の森と里山の保全ゾーンにおける耕作放棄地については以下のとおりである。

| 表 3－2－3 源流の森と里山の保全ゾーン 耕作放棄地の保全と活用 |                                                                             |                                                                                |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 現況植生                              | 南東部畑地尾根側 約 300m <sup>2</sup><br>9：アズマネザサ群落                                  | 南東部畑地 約 1,400m <sup>2</sup><br>21：畑地雑草群落                                       |
| 隣接植生                              | 4：オニシバリーコナラ群集<br>7：アカメガシワ－カラスザンショウ群落<br>16：スギ・ヒノキ植林<br>21：畑地雑草群落            | 4：オニシバリーコナラ群集<br>9：アズマネザサ群落                                                    |
| 保全目標                              | ⑤多様な草地等                                                                     | ①苗木畑等                                                                          |
| 保全手法                              | ススキ等の高茎草地として再生<br>（来園者の滞留、自然体験の場を兼ねた多様な草地環境を創出・維持しながら、草地の生物保全を図る）           | 苗木畑として活用<br>（台峯の野草、在来樹木の育成を試みながら、裸地環境の生態的な保全を図る。また、ススキや菜の花などの地域の伝統的な里山景観を復元する） |
| 管理主体                              | 市＋市民                                                                        | 市＋市民                                                                           |
| 初期整備                              | 全刈り、低木伐採                                                                    | 草刈り、耕耘                                                                         |
| 年間管理                              | 草刈り（年 1～2 回）                                                                | 耕耘（年 1 回） 草刈り（年数回）                                                             |
| 長期管理                              | 草地維持                                                                        | 畑維持                                                                            |
| 方針・留意点                            | アズマネザサ群落の抑制には、春から夏の刈り払いが有効<br>刈り払い後の、富栄養土壌を好むコセンダングサ、セイタカアワダチソウ、カナムグラの繁茂に注意 | 土手の野草群落は年 2～4 回の草刈りが必要                                                         |
| 初期整備までの管理                         | アズマネザサ等の刈り払い、堆積物の搬出処理を数年間続けて、草地化                                            | 耕耘（年 1 回） 草刈り（年数回）                                                             |

キ) 注目すべき生物の生息環境の保全

台峯の谷戸は生息・生育する動植物の種群の数が多く、多様度の高いエリアであることが自然環境調査により把握されている。

フクロウ・タカ類・カモ類・カワセミ・ホトケドジョウ・ゲンジボタル・ヘイケボタル・ミドリシジミなど貴重な生物が確認されており、これらの保全を図る必要がある。

保全に際しては、これらの生息環境の改変を避け、適切な対策を施す。

なお、基礎的な動物調査（四季：哺乳類・鳥類・爬虫類・両生類・魚類・昆虫等）及び動物相の経年的な変化を見るモニタリング（継続的な調査）を行いつつ、生態系の把握を行いその保全を図るための措置を検討することが望ましい。

平成 18 年 7 月に実施した動物調査では、ため池上・下流側でヘイケボタル、下流側でシジミ等を確認した。ヘイケボタルの保全には溜まり水（ヘイケボタルは 1cm 以下でも可、カエル類の産卵には数 cm などの多様な深さが必要）のある湿地等の保全と飛翔のための開けた空間が必要であり、シジミについては、水流と砂質の河床等の生息環境が求められる。（資料編 p. 51 参照）

ため池等基盤環境の改善に際しては、とくに土砂の流入を抑えるなど、モニタリングを行いつつ生息環境の保全を図る。

保全に際して必要な調査と対策については以下のように設定する。

- 保全のために必要な調査
  - ・基礎的な動物調査：基礎データは自然環境調査時の調査データ及び本計画・設計における補足調査時のデータ等に限られるため、年間を通じた継続的な調査を行い基本データとして共有を図る。
  - ・調査は専門家によるもの、あるいは市民との協働により調査を行う場合が想定される。
  - ・調査項目は動物相調査および生息環境調査を基本とする。
- 水路部における保全対策
  - ・保全整備時には生物の生息を確認しつつ、一時的に避難させる措置をとるなどの配慮をする。
  - ・シジミ等の生育環境として、砂質の河床が求められることから、土砂の流入による影響を出来るだけ少なくするなどの配慮をする。
- ため池部における保全対策
  - ・ため池の底泥の処理に当たっては、「掻い掘り」時に生物の生息が維持されるよう、部分的に水面を残しつつ作業を行う。また、底泥のなかの腐敗生物や有機物が出てきて、生態系に影響を与えることがないように慎重に対応する。
  - ・水質・底質の改善を図ることが生物の生息環境の確保のうえでも必要であり、「掻い掘り」時にため池の生物の調査を合わせて行い、外来種に対する対策も同時に行うこととする。
- 湿地部における保全対策
  - ・ヨシ原等の湿地部ではカヤネズミ等の生息環境の保全が必要となる。特に湿地への立入防止を図ることが重要である。
  - ・湿地部における生物の生息状況についてもモニタリング調査により把握しながら、必要な場合には立入禁止区域あるいはサンクチュアリとして保全を図ることを考慮する。

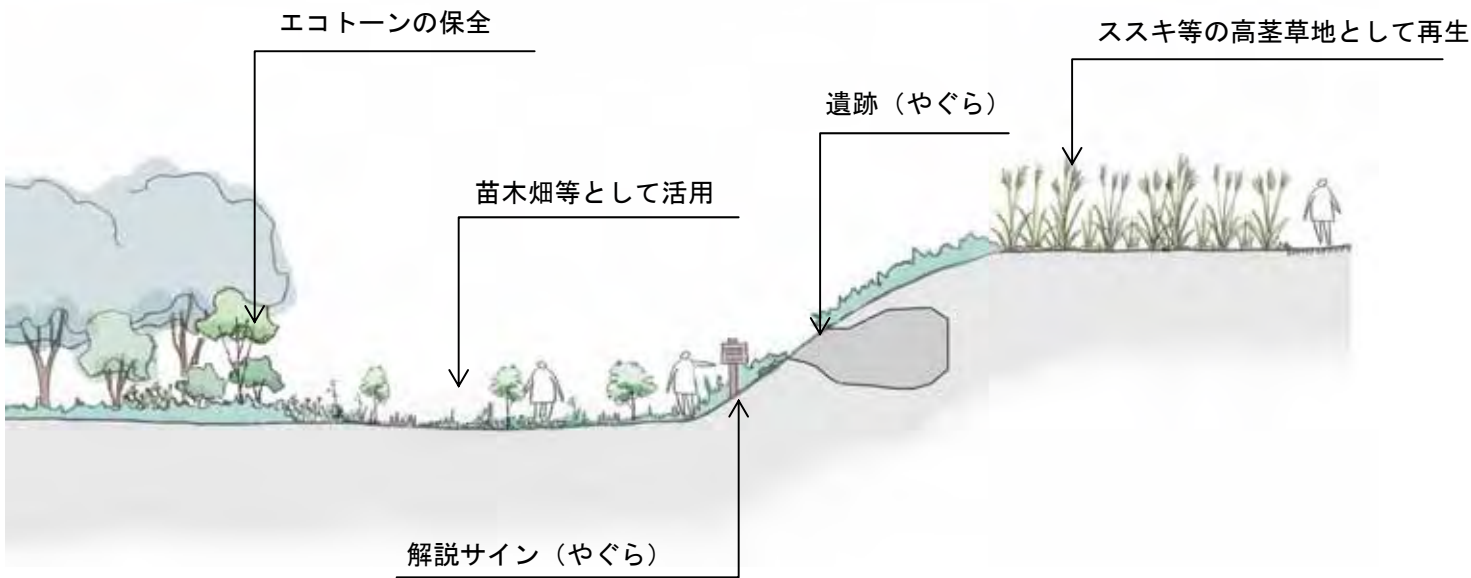


図 3－2－4 4 源流の森と里山の保全ゾーン 耕作放棄地の保全と活用イメージ